



恒例のCSN主催第5回オープンセミナーが、8月12日午後2時より、オリンピック記念青少年総合センター会議室で開催されました。

猛暑にもかかわらず33名の方がご参加くださいました。

セミナー講師は、千葉県松戸市でユニークな地域医療活動をされている島村トータル・ケア・クリニック院長島村善行先生です。

主催者が島村先生にお願いした演題は、「ポジティブエイジング（健康長寿）」でした。先生は、わがCSNのミッションに関心をよせられ、会員が問題意識の高いシニアで構成されているときいて、それならば、一般的な講演形式ではなく、参加者と議論しながら自分も勉強したいと申されました。そこで、冒頭の写真のように、「トータル・ケア医療をめざそうとする一臨床医との、人生観・死生観・医療観の対話集会」と先生ご自身が副題をつけてくださいました。

講演開始早々、先生はご自分の携帯電話番号を大きく板書きされ、「健康に不安を感じたら、いつでもここに連絡ください」と言われました。仕事などで、緊急連絡先が自分になった立場の経験がある方はお判りと思いますが、仮にその電話が一度も鳴ることはなくても、24時間ただ持っているだけでも大変なプレッシャーになります。なかなか、出来ないことと思いました。

さて、講演は、多くのメンバーが直面している話題だけに、みなさんメモをとりながら熱心にき



きいりました。先生は、その期待に十分応える密度の濃い内容を、聞きやすく、わかりやすくお話を

さいました。筆者は、先生の講演を何度か拝聴していますが、いつになく気合がはっていると感じました。講演内容については、加来氏の詳しい報告が次項に掲載されていますのでご覧ください。

講演と質疑応答を通じて伝わってくる、先生の医師としての誠実な姿勢、老後を有意義に過ごすために医療に止まらず生きがいづくりへの様々な取り組みへ挑戦する使命感、などに深い感銘を受けました。

先生、いいお話を本当にありがとうございました。

ところで、先生は講演でNPOとの連携について言及されています。これからは、高齢者が高齢者を支える、自分達は自分達で支える工夫が必要との認識から、シニアを活用するためにNPOの力が必要になり、CSNに期待したい、との趣旨と理解しました。

CSNとしては、先生がめざしているトータルケアのなかで、そのご期待にどうお答えするか今後検討したいと考えています。たとえば、要介護者を元気なシニアが支える仕組みを提言して、今回のすばらしいご講演への、わたしたちの感謝の気持ちとしたいものです。

懇親会は、会場を構内の〔レストランさくら〕に移して16時過ぎから開かれ、講演会参加者の七割以上の方がご参加くださいました。ここは、宿泊棟の9階にあり、窓から代々木公園の緑と新宿副都心を展望できます。

講演での熱気はさめることなくつづき、先生との対話が弾みます。

17時半、先生は「これから病院の宿直当番」といって帰られました。ほとんど休みのとれない中の貴重な日曜日の午後を、わたしたちに割っていただき、改めて感謝申しあげる次第です。



第1回オープンセミナー

なぜ、遺言状を書かないの？

・・・弁護士が語る悲喜交々

日 時 平成 23 年 9 月 4 日(日) 14:00～15:30 懇親会 16:00～17:00
会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟514室
演 題 「なぜ、遺言状を書かないの？・・・弁護士が語る悲喜交々」
講 演 者 木村 晋介氏(弁護士)

CSN が年 1 回企画しているオープンセミナーが、約 30 名のご参加をえて、9 月 4 日開催されました。
今年のテーマは「遺言状」。弁護士生活 40 年の豊富なご経験を有し、ユーモアをまじえたソフトな語り口で
わかりやすく法律を語ってくださる、木村晋介弁護士を講師にお迎えしました。

冒頭、木村先生が「このなかで遺言状をすでに書いている人、手をあげて」と問うと、挙手はたった一人で
した。そこで、「人はなぜ遺言を書かないのか」と演題に戻るのですが、多くの方は以下の理由で、自分は問
題ないと考えているそうです。



- ① 法律で相続分は決まっているから。
だが・・・確かに割合は決まっているけど、誰が何をもらう
かまでは決まっていない。
- ② 家族の中で争いが起きるとは思えない。
だが・・・自分が元気なうちはいいけど、支援・介護を受け
る将来を考えると？
- ③ 遺言を書くほどの遺産がない。
だが・・・遺産の額が少ないほど、紛争は起きている。

相続をめぐる事件は、ここ数年急増していて、裁判所の
司法統計では、年度の全事件の受付数は年々減少している
のに、相続関連事件だけは、ここ 10 年で倍増してい
るそうです。木村事務所の取り扱い事件の中でも、半数近くをしめ、40 年の弁護士生活で初めて体験する現
象とのことでした。

上記③について、相続案件で比較的小額と考えられる遺産額 1000 万円以下の事件が、臆 20 年に受理され
た調停事件の 27% 強を占め、かつその 10% が調停で折り合いがつかず、家事審判官による審判でようやく
強制的解決をみているそうです。

なるほど、相続遺産が、たとえば自宅だけというケースが一番もめやすいということが、よくわかりました。
「たいした財産も無いから、大丈夫」とのんびりかまえている人こそ、絶対に作成しておかなければなら
ないのですね。

つぎに、せっかく遺言状を作っても、文言の表現で効力に大きな違いがある、と教えていただきました。
公正証書にしておくとか確実であるなどはよく知られていますが、たとえば土地・建物を遺言状にしたがって

相続人が登記するとき、書き方次第でそのまま登記できる場合と登記できない場合があるそうです。「〇町〇丁目〇番のわたしの自宅の土地・建物を〇〇に相続させる」では登記できず、その土地・建物の地番・地積・家屋番号・建物形状などを具体的に表示してあれば、遺言状をもってそのまま登記可能とのことでした。

参加者から、あらかじめ「実際の遺言状を知りたい」と要望があったので、先生ご自身の遺言状をはじめ実例をたくさんご紹介くださいました。なかでも、ペットへの遺言状はユニークでした。人は自分の遺言状に関心が低いのに、「ペットへの遺言をどうするか」という講演をしたら、あっというまに満席になり、かつ質問が続出して回答に大汗をかいたそうです。



そのほか、時代や家族関係の変化に応じた遺言状の考え方など、長年のご経験と研鑽を踏まえた独自のご意見をまじえて、語ってくださいました。

講演をきき終えて、「いつか書こうと思わず、あした朝食前に短くてもいいから、まず書いてみよう!」と思ったのでした。



つづいて、同じ会場にある(カフェ・フレンズ)で、懇親会をもちました。落語にも造詣が深く「木村家べんご志」の高座名をもつ先生の座談は、講演とはまた一味ちがう興味深いものがありました(余談ですが、さらに二次会があり、君が代をアメリカ国歌で歌うなどという珍芸を次々にご披露くださり、大笑いの締めとなりました)。

なお、遺言状について、「信頼できる弁護士と相談したい」とのご希望があれば、木村弁護士をご紹介しますので、事務局にお申し出ください。

[第3回オープンセミナー2010年8月28日]

CSN主催の第3回オープンセミナーが、講師に作家の椎名誠氏をお迎えして8月28日に開催されました。この日35度近い猛暑にもめげず、定員の80名いっばいの参加者をみました。会場入口には、椎名さんと若い頃から親交のあった高橋事務局長秘蔵の、作家椎名誠の原点というべき「哀愁の町に霧が降るのだ」時代の手書き原稿やガリ版刷り同人誌が展示されました。今回の参加者は、椎名ファンの女性や我われの息子世代も多く、それらの資料を写真に撮ったり、1枚1枚熱心にページを繰っている姿が印象的でした。

講演会は、辻田代表のNPOのわかりやすい活動紹介と歓迎のあいさつから始まりました。つづいて椎名さん、いきなり、チベットの6000メートル級の山に登山中の夫人の渡辺一枝さんと昨日から衛星電話が通じなくなり、明け方まで連絡におわれてやっと無事を確認したけれども講演会に遅刻しそうになったとのお話。家族5人が世界のあちこちに住んでいるとのことで、グローバルな活躍舞台がうかがえます。



辻田代表あいさつ

当該関係者が多いわがCSN会員の頭には「半分本当で、半分誤解だよね」との思いが一瞬よぎったと思います。

しかし椎名さんはつづけて発言しました。「世界の水不足を解決するのは、技術者のたゆみない努力である。たとえば海水淡水化技術では、日本の技術は世界トップレベルにある。こうした貢献を高く評価したい」として、講演の結びとしました。

我々シニアと同世代の椎名さんが、地球の東西南北の最前線から情報を発信しつづける行動力には、文句なく脱帽しました。

講演では、30年以上にわたって辺境を旅してきた目でみた文化の違いを、豊富な経験談をまじえてわかりやすく語ってくれました。

講演の後半では、世界の各地でみられる、水不足と汚染の怖さを訴え、日本の水のありがたさを強調しました。モンゴルの草原の満天の星空の素晴らしさに、モンゴル人はなんの関心を示さないように、2万5千本の河川に恵まれた日本人は、水に無関心すぎるそうです。ゼネコンのせいで河川はダムで、海岸は消波ブロックで醜い姿となった指摘されました。



椎名 誠さん



定員一杯の会場



今回は女性の参加も多かった



講演会のあと、会場を総合センター構内D棟9階のレストラン〔さくら〕に移し、懇親会をもちました。椎名ファンからは、懇親会にも本人が顔をみせるのか気になるらしく、何人も問合せを受けました。月末は原稿の締切りが多く、直前にならないとわからないとのことでしたが、うれしいことに参加してくれました。さらに、椎名作品のなかで重要登場人物である木村晋介弁護士も、先約の会合をぬけだして駆けつけてくださり、窓外に代々木公園の深い緑をみおろす絶好のロケーションとあいまって、じつに楽しい会となりました。

某教授は、この夏休みに椎名本を 10 冊ほど買い込み、自分の研究はさておいて（かどうか知りませんが）読みふけたそうです。

著書を持参してサインをもらっている方もいます。なにごとか、椎名さんと議論している方もいます。青年時代の同人誌の仲間が、久しぶりの出会いを喜んでいます。

それぞれの思いをこめて、作家を囲んでの 1 時間半は流れていきました。



CSN 主催で、めったにないこうした時間を会員と共有できたことはとても良かったと思います。

今回のオープンセミナーにご参加くださったみなさま、開催にむけてご協力いただいた方々に感謝申し上げます。



[第2回オープンセミナー2009年8月1日]

CSN主催の第2回オープンセミナーが、講師にファイナンシャルプランナーの宮腰肇氏をお迎えして8月1日に14時から、代々木公園のオリンピック記念青少年総合センター大会議室で開催されました。「リタイアメントプランニング」なるテーマなので、夫人同伴のご参加を呼びかけたところ、女性6名をふくむ39名の方がおいでくださいました。

我われシニア世代にとって、当面する不安は「介護保障と医療保険をどうするか」なので、今回はこのふたつに的をしぼって話していただきました。宮腰氏は保険の見直しについて、経済誌・テレビ等によくコメントされていますが、最近では、可処分所得を増やす＝ムダな出費をどう減らすか、ということで、労組依頼の講演が増えているそうです。

宮腰氏は、平均余命からみて、夫死亡後の妻の生存期間はながい、その資金の準備はできていますか？と問いかけました。若かりしころ、会社出入りの保険のおぼちゃんのいうがままに加入した保険は、シニアのいま、ほとんど存在価値を失っています。年代相応の保険について、データをしめしながら説明してくれました。目的をしぼることによって、かなり保険料を節減できるようです。

講演会后、会場をセンター内のレストランに移し、懇親会をもちました。おもしろいつまみと冷えたビール、新しいメンバーとの交流、旧知とのより深い意見交換、盛夏の夕方のひとときはあつというまに暮れていきました。



宮腰講師



代表あいさつとご参加のみなさま

[第 1 回オープンセミナー2008 年 8 月 2 日]

当 NPO 主催の第 1 回オープンセミナーが、中央大学学会の後援で 8 月 2 日(土)午後 2 時から中央大学駿河台記念会館 501 会議室で催され、コミュニティ・ビジネスの提唱者である細内信孝氏に「コミュニティ・ビジネスの可能性 リタイア後の地域デビュー」をテーマに講演していただきました。ことしは昭和 23 年生が定年をむかえ、団塊世代が続々と地域に戻ってきています。第二の人生を、いかに自分の納得のいく充実したものにするか、また一方、地域からはシニア世代の知識と経験を活かした地域再生・まちづくりへの期待が大きくなっています。細内講師は、これらを満たすため、地域活動や社会活動への参加、これまでの人脈・経験を活かしたコミュニティ・ビジネスの起業などを提唱しています。講師は、会社人間が地域に軟着陸するためには、まず気軽に地域デビューしなさいと説きます。その助けとして、「地域デビュー NG 集」と「お父さんのための地域デビュー心得」をわかりやすく教えてくださいました。「営利第一でもなく、無報酬のボランティアでもなく、その中間領域的な新しい働き方をして、自分の地域社会全体を元気にしよう。結果として自分起しにもなる」として、各地の女性たちが、ふとしたきっかけから始めたささやかな仕事を、地域に貢献するおおきな事業へと育てた事例を、いくつかご紹介くださいました。わずか 1 時間の講演でしたが、リタイア後も地域と共生し自己実現をはかる生き方から、参加者は示唆と励ましをたっぷりいただきました。講演後は、会場をレストランに移し、講師をかこんで懇親会をもち、ほとんどのみなさんがこちらにもご参加くださいました。中央大学土木同窓会串山宏太郎会長のご乾杯のご発声で和気藹々の雰囲気の中、身近でタイムリーなテーマだけに、経験談や失敗談が飛びかい、おおいに盛りあがりしました。土木同窓会舌間名誉会長(当 NPO 理事)の締めのご挨拶でお開きとなりました。



セミナー風景



懇親会風景